

さとうとしあき 佐藤利明

学位の種類 博士(文学)
学位記番号 文第250号
学位授与年月日 平成20年12月11日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文題目 **地域社会形成の社会学**
—東北の地域開発と地域活性化—

論文審査委員 (主査)
教授 長谷川 公一 教授 吉原 直樹
教授 佐藤 嘉倫

論文内容の要旨

1. 研究課題と内容構成

本研究は、戦後日本における地域開発、地域振興、地域活性化・地域づくりの展開と課題を析出することを通して地域社会の再生の展望について、理論的検討を前提に東北地方の諸事例の実証的分析を基軸に据えて究明したものである。テーマを「地域社会形成」としたのも、地域生活の実現を自治体レベルで、あるいは個人や集団で取り組んでいる諸事例の分析から地域存続・地域再生の可能性について社会学的に究明し理論的方向性を提示することを目的としたからである。

本研究の内容構成は、大規模地域開発の事例（第1・2章）、リゾート・レジャー開発の事例（第3・4章）、地域活性化・地域づくり・地域自給の事例（第5・6・7章）となるが、これらの事例の研究の位置づけを明確にするために序章として戦後日本の地域社会変動の展開と地域社会研究の学説理論の総括、それを踏まえた東北地方の農山漁村の変容の実相、地域活性化の諸活動の意味づけを行い、最後に本研究の総括と地域社会形成の理論の原理的検討を行った（終章）。

以下、本研究の構成に応じてそれぞれの内容について概述することにする。

2. 研究の分析視角と東北の農山漁村

・(序章) 戦後日本の地域社会変動と農山漁村—本書の分析視角と構成—

本研究全体の理論的・実証的枠組みを提示した内容となるもので、第1・2節において以下の4点について考察している。(1) 戦後日本の地域開発の展開と東北の開発、それに伴う地域社会の課題。(2)

地域開発と地域社会に関する先行理論の検討。そして本研究の諸事例がそれぞれ東北地方に位置づくことから主として統計データに基づいて、(3) 東北の農業・農村および漁業・漁村の現況分析。(4) 農村における「起業」活動と地域活性化の取り組み。なお、第3節で本書の構成について示した。

(1) 戦後日本の地域開発の展開と東北の地域開発

地方の工業化、工場分散を標榜する戦後の地域開発政策、国土政策は、公害・環境問題を伴いつつ地方にとって「外来型開発」として展開してきた。基本的に公共事業として進められてきたことから地域開発が地域振興、地域活性化のための施策と位置づけられ、開発それ自体に正当性が与えられてきた。しかし、巨大地域開発に対する住民運動などの動きや日本経済の失速もあいまって事業計画の縮小や見直しがなされるようになってきた。

東北開発は戦後一貫して食料・電力・労働力供給という国家にとっての「資源」的位置からなされてきた。他方、地域開発によっても過疎化、耕作放棄地の拡大が食い止められず、山間地域で地域活性化の名目でリゾート開発が計画されてきた。しかし、開発に着手された地域では自然環境の破壊、環境汚染などが発生し、その他の地域でも希少生物の保護運動の展開から計画の縮小を余儀なくされ、さらに景気の低迷による参加企業の撤退、開発計画の見直しや中止に追い込まれている。

(2) 地域開発と地域社会に関する先行理論

地域開発に関して「従属理論」「世界システム論」など主として開発経済学領域で議論が展開されてきたが、日本の地域開発・地域社会を視野に入れた「内発的発展論」の考え方がある。これに対して90年代後半から地域性や地域の個性を重視する「生活環境主義」の理論が主張されてきた。これはまた、80年代の地域「主体形成」論や「地域復権」の考え方とは対峙的な捉え方であり、「居住者の『生活の場』」から生活諸行為をみていく。

他方、農村社会学領域においては、日本の農村の本質的特質を把握する「いえ」「むら」理論、すなわち有賀喜左衛門や鈴木栄太郎、竹内利美らによって確立された同族団（家連合）論がある。戦後農村の構造的変動のなかで、「むら解体」が議論されてきたが、塚本哲人は生活防衛のための「住民の取り組み」への視点が欠落していたと論断し、松岡昌則も現代において村落生活の意味を問うことの重要性を指摘する。これはかつて竹内利美がむらの体制を「生きぬくための村人の創造」であると論定したことに脈絡する視点である。

(3) 東北の農業・農村、漁業・漁村の現況

人口減少・高齢化が深化するなか存続の危機に直面する「限界集落」が拡大している。東北の農山漁村においても同様の傾向にあるが、ここでは主として統計データから東北地方の農村・漁村の現況を総括した。

東北6県を通じて①農家数が減少する中で自給的農家の割合の増加、②農業就業者の減少と農業の担い手の中・高齢化、③農業後継者・あとつぎ不在農家が40%に達すること、④耕作放棄農地を有する集落が東北平均で40%に達すること。この結果、⑤集落機能の後退ないし衰退化、あるいは農業用水路の維持管理が行き届かない事態が生じている。

漁業・漁村では、①漁業経営体の減少、②沿岸漁業層における漁獲金額の地域的・漁業種類別ギャップの拡大、③集落における高齢化の進行と後継者不在、④漁業就業者の高齢化といった、農村と同様の傾向に漁村も直面していることが明らかとなった。

(4) 農村における「起業」活動と地域活性化の取り組み

農産物直売所や農村・農家レストランなどが各地で見受けられる。その多くは「女性起業」活動であり、本研究でも事例を取り上げているので東北における地域活性化への取り組みの傾向についての把握を試みた。

農産物のブランド化を目指す活動は県によって若干のばらつきがあるものの東北全体の農業集落の25.9%で野菜、米、果樹を内容に取り組みされている。次に地域集団の地域活性化への取り組みをみると、高齢者中心の組織が東北の全集落の75.9%に存し、次いで女性中心の組織が61.4%、青年層中心の組織と複数世代混合の組織はそれぞれ38%となる。高齢者組織ではボランティア活動が7割を占めるが、女性組織ではボランティア活動が52%で、農産物直販10.2%、農産物加工品生産が8%と、農村女性による「起業」活動が各地で盛んであることが把握された。農産物の加工・販売、地域特産物の食材提供などを内容とする農村女性の活動も地域的共存に関わる地域再生の取り組みと位置づけられ、農村地域におけるこうした地域活性化の取り組み自体が地域社会形成の内実である。

3. 大規模地域開発と地域対応

- ・(第1章) 臨海工業都市における港湾整備と沿岸漁村の変容－青森県八戸市の事例－
- ・(第2章) 大規模畜産開発の展開と地域農業の変容－岩手県北部北上山地の事例－

戦後の国土政策の一環で進められた全国総合開発計画（旧全総・1962年）と新全国総合開発計画（新全総・1969年）に基づく地域開発と地域対応の事例分析である。第1章では前者の事例として青森県八戸市における工業開発による港湾整備と漁民対応について分析し、後者の事例となる第2章では岩手県葛巻町における大規模畜産開発による地域農業の転換とそれによる地域課題を析出した。

(1) 臨海工業都市における港湾整備と沿岸漁村の変容。

八戸市では新産業都市建設の指定を受けることで工業開発と港湾整備が展開してきた。八戸港の整備は工業化に対応して、大型船舶の停泊と大型漁船の水揚げを前提とする港湾機能を工業港・商港・漁港に分化する形で進められてきた。しかし、この工業開発と港湾整備は港湾の埋め立てによる地先漁場の消滅を必然とするもので、八戸港海域の漁業権の喪失が生じてきた。これによって八戸漁業は沿岸から沖合い・遠洋への漁業転換と漁船の大型化が進み、1977年の海洋200カイリ規制時代以降とりわけ海外のイカ漁場の開拓によって水揚げの6割におよぶイカが八戸の水産業を象徴するようになってきた。

他方、八戸港に北接する市川地区では、工業港建設にともなう砂浜の消滅によって従来の地引き網漁から刺し網漁へ転換するとともに、ホッキ貝の底引き漁を導入して沿岸漁業の再編によって開発による変化に対応してきた。漁場が限られることから漁協組合員による漁獲プール制を敷いて資源の枯渇を防ぐ工夫を行ってきた。

以上のように、八戸市が工業都市へと変貌する過程で漁民は工業化への対応を余儀なくされ、沖合い・遠洋の大型漁船漁業化と地先の資源保全型漁業へと転換してきた。後継者不在、漁業者の中高齢化という現実は横たわるものの、市川地区の例は漁業転換による地域生活の保障の実現と捉えられる。

(2) 大規模畜産開発の展開と地域農業の変容

葛巻町は人口約8,700人（2000年）の中山間地域であるが、乳牛8,500頭、肉牛1,300頭の酪農・畜産の町である。農業粗生産に占める畜産の割合が84%（2000年）であるが、1970年当時は畜産が52%、米が27%であった。葛巻農業が酪農・畜産に大きくシフトする契機は、新全総の大規模畜産開発プロジェクト

トによる開発事業が1975年にスタートして畜産団地、畜産開拓地が形成され、葛巻町畜産開発公社の設立による牛の預託放牧育成、粗飼料生産等が開始されたことによる。葛巻町の酪農は1892（明治25）年にホルスタイン乳牛が導入されたことに始まり、戦前は牛小作制度のもと粗放的な飼養段階であったもののこの飼養技術がベースとなっていた。

葛巻の酪農・畜産は町が主導する形で進められてきたが、70年代後半には1,000戸を越えていた酪農農家が2000年にはわずか300戸ほどになった。この背景には後継者不在、高齢化による脱農農家の出現があるものの、1戸当たりの乳用牛の平均飼養頭数は80年の8.8頭から2000年には31.7頭と多頭飼育化が進んできた。しかし、制度資金に頼って大規模を進めてきた酪農農家は乳価の低迷もあって多額の負債を抱えたまま現在に至っている。経営改善の対象農家で未償還額5,000万円以上が6戸、うち3戸は1億円を超える。

逆に大規模化を拒否して家族で可能な飼養規模で経営を維持する農家も存在する。

酪農・畜産による農業構造の転換によって地域形成を実現してきた葛巻町ではあるが、酪農農家の分化・分解と農家の高齢化、脱農業化といった現実を前に今後の地域農業をどう構築するかの分岐点に至っている。

4. リゾート・レジャー開発と住民対応

- ・（第3章）リゾート開発の展開と山村の変容－福島県会津磐梯山周辺地域の事例－
- ・（第4章）聞き書き・山村生活の変容と観光開発

「リゾート法」（1987年）指定第1号の福島県「会津フレッシュリゾート構想」地域の会津磐梯山周辺を対象に、レジャー開発の実態と開発による環境問題、地域社会の変化を分析した（第3章）。第4章は補論的な内容で、裏磐梯地域の旧来の生業活動の実態と開発に関わる証言や、湖水漁業、農地開拓についての当事者のインタビューから成る。

(1) リゾート開発の展開と山村の変容

〔会津地方の地域的特質〕 福島県会津地方の28自治体（2002年現在）のうち18町村が過疎法の指定、全てが豪雪地帯に指定されている。会津地方の人口は32万5,000人（県の総人口の15%）であるが減少傾向にある。

会津地方の農業は農業産出額の66%を米が占める。しかし、2万2,500戸ほどの農家のうち専業農家は9.4%、自給的農家約20%、特に南会津地域は27%にも達する。65歳以上の農業従事者が36%、50歳以上では62.8%と、農業の担い手の高齢化が著しい。また、会津地方の森林の転用を用途別にみると、公共用地のほかゴルフ場、レジャー施設などが多く、1990年からの10年間ではレジャー関連が60%に及ぶ。

〔会津フレッシュリゾート構想〕 会津磐梯山周辺から南会津に至る指定面積は17万7,500ha、2市5町1村にも及ぶ。9ヵ所設定された重点整備地区は既存の観光地を軸にその周辺を整備する計画で、滞在型リゾートの形成としてスキー場・ゴルフ場の他に宿泊施設を整備し、就業機会の確保、農道・林道の整備、農業近代化施設整備、林業構造改善事業、中核農家の育成など地域整備の性格にある。

〔表磐梯地域の観光開発〕 会津磐梯山の猪苗代湖に面した地域には年間800万人もの観光客が訪れる。各種観光スポットの他、スキー場が8施設とオールシーズン型の観光地である。磐越道の整備が観光客増加に拍車をかけ、リゾート構想の重点整備地区にはゴルフ場の他リゾートホテル、マンションが建設され、猪苗代湖では湖水レジャーの拠点としてマリーナも整備されてきた。

〔裏磐梯地域の開発と集落展開〕 裏磐梯地域は桧原湖などの湖沼と山岳によって四季を通じてすぐれた地域景観を有する。年間500万人もの行楽客が訪れ、桧原湖北岸地域の古い集落と戦前期からの開拓によって形成された比較的新しい地域とに分けられる。10集落のうち、桧原湖東岸の開拓地域4集落は、裏磐梯が行楽地化する中でペンションやホテルなどが多く急速に非農村化した。開発から取り残されて「限界集落」化しつつある北岸地域の2集落に対し1集落は観光化に積極対応してきたが、3集落は農村としてほぼ解体した。

このような集落展開の違いを裏磐梯地域の開発からみていくと、ホテルやペンションオーナーは外からの資本や来住者で、開拓地域では農地をペンションやホテル用地として手放して脱農家化してきた。他方、古い集落では立地の関係で行楽地化に対応し得ないまま衰退化してきた。その中で山岳道路の入り口に位置する1集落は早くから温泉民宿を営みつつ行楽客への野菜直売、冬季のスキー教室営業などで積極的に対応してきた。

かつて春から秋までの行楽地であった裏磐梯でペンションオーナーはローンの返済のために冬季には出稼ぎに出ていたが、1986年の猫魔スキー場の開業で冬の営業が可能となり、シーズン20万人を超えるスキー客によって借金を返済でき通年営業が実現した。さらに1992年のデコ平スキー場の開業によってさらにスキー客が増加した。

〔裏磐梯の環境問題〕 開発による環境問題としては、スキー場造成による河川、湖沼への土砂流入と工事騒音による野生生物へ影響、山岳道路やスキー場整備によって増加する車両による排気ガス・騒音問題、行楽客によるゴミ問題、宿泊施設からの排水や釣り客による水質汚染などである。五色沼散策路では踏み込みによる裸地化が進み、ペンション建設によって湖沼の消滅も生じている。また、密放流されたブラックバスが増殖し、桧原湖ではフナやウグイ、沼エビなど在来の魚類が姿を消した。

裏磐梯地域の行楽地・観光地化の過程は山村を一変させたが、都市的遊興・娯楽施設が規制されることで山と湖の織りなす静かな景観を維持してはいる。しかし、オーバーユースが指摘される中、自然環境を保持しつつ地域的存続をいかに実現していくかそのジレンマに直面しているのも事実である。

(2) 聞き書き・山村生活の変容と観光開発

第3章を補足する内容で、裏磐梯地域の観光・行楽地としての開発がいかに展開してきたのか、かつての木地作りを中心とする裏磐梯の生業をめぐる生活、開拓入植の展開、桧原湖の湖水漁業について、それぞれインフォーマントへのインタビューで構成している。

裏磐梯の開発が土地取引がらみのある種政治的な色彩を帯びていたこと、デコ平開発のいきさつと地区住民の対応、湖水漁業と漁業を通じての水質汚染の実態などについて4人の住民から貴重な証言を得た。

5. 地域活性化と地域的自立

- ・(第5章) 沿岸漁業の資源保全と地域活性化―秋田県北部沿岸漁業地域の事例―
- ・(第6章) 農産物加工と地域自給―食材提供と農家レストランの事例―
- ・(第7章) 山間地農村における「起業」活動の展開―岩手県葛巻町「森のそば屋」―

大規模開発に拠らない地域資源の活用による地域活性化事例である。漁業資源にリンクさせた行政主導型(第5章)と、農家の主婦たちが在来の農産物(そば)の活用による農村レストランを独自に立ち上げて地域的自立を模索している事例(第7章)である。第6章では、地場の野菜を学校給食の食材に提供しつつ果樹の加工に取り組む農家の主婦と、いわばオーナーシェフとして単独で農家レストランを経営する主婦を取り上げた。

(1) 沿岸漁業の資源保全と地域活性化

秋田県ではハタハタ漁を1992年から3年間全面禁漁とした結果、ハタハタ資源が復活した。秋田県八森町はハタハタをモチーフとした地域活性化事業を推進するとともに、ヒラメやトラフグの増養殖に取り組むことで沿岸漁業の再編を目指してきたが、八森町の活性化事業は「ハコ物」行政の典型と特徴づけられる。

八森町は人口約4,700人、高齢化率30.3%、第1次産業従事者は16%で、漁家102戸の8割が5トン未満という小規模経営にあり、漁業従事者170人のうち60歳以上が半数を占める。ハタハタの漁獲量は1991年には20トンであったが97年には151.5トン、2002年は488トンにまで復活した。ヒラメが約70トン、トラフグが14トンと、まだ十分とはいえないが増養殖の成果が見えつつある。

八森町は1991年にふるさと創成事業の一環で「ハタハタの里整備事業」を立ち上げ、翌年には温泉付き物産館「ハタハタ館」を建設し、また、物産館直結の「あきた白神駅」を97年に開設して誘客を図ってきた。入り込み数からみれば町全体で96年の約60万人が2001年には73万人になるも翌年には59万人に減少しているが、「ハタハタ館」自体は2000年の16万人が翌年には26万人と利用客の増加がみられる。経営収支は500万円ほどの黒字となって当面は一応の成果を得ているといえる。しかし、維持コストが年々かさむことや行楽シーズンが夏場に限られるために観光客の大幅増加は見込めないなど、今後課題を残していることも事実である。

(2) 農産物加工と地域自給

農村地域における地域的自給の取り組みとして、秋田県鹿角市でリンゴの加工と農産物直売に関わりながら学校給食への食材提供を実践する M.A.さんと、秋田県雄和町で農家の主婦として農業を担いつつ農家レストランを経営する A.I.さんの事例である。短大卒の M.A.さん、高校卒の A.I.さんは二人ともポスト団塊の世代であり、農家に嫁いで50代になってから自己展開してきた。二人の思想と行動の原理の析出を試みた。

〔食材提供と農産物加工〕 人口約4万人の鹿角市の農業は、農家3,207戸のうち専業が12%、生産額では米が45.5%、野菜類24.8%、果実類15.1%である。市内に小学校11校、中学校が5校存在する。11の直売グループの大半はJA女性部の地区班がベースとなっている。

学校給食への地場農産物供給は2000年4月、教育委員会からの提案で始まった。納入業者と競合しないように野菜中心とし、担当直売グループを割り振っている。教育委員会の申し入れを受け入れたのは、M.A.さんたちが学校を視察した際に生産者も判らないしおれた野菜を見て子どもたちに自分たちの新鮮な野菜を食べさせたいと思ったからである。メンバーは栽培講習を行って学習するとともに農薬の使用を極力抑えている。

M.A.さんは自分の集落の主婦10人と共同で2001年からリンゴの加工も行っている。リンゴは自家栽培で出荷基準からはずれたものを使用しているので原料費はかからない。主婦たちにとって、自分の自由になる小遣い稼ぎになりまた加工場の作業はしばしの息抜きにもなっている。夫が市職員である上、保母経験を持ち農業の担い手でもある M.A.さんに寄せられる信頼と共感がキーポイントになっている。

〔自家栽培原料による農家レストラン〕 A.I.さんが2000年から個人で農家レストランを出している雄和町は秋田市に近く市内からの固定客が多い。雄和町は8,300人ほどの人口で、農家総数1,119戸、うち専業農家は5.7%、総耕地面積1,500haの98%が稲という水田単作兼業の地域である。A.I.さんの夫も兼業である。

A.I.さんは4.5haの水田の他、育苗ハウス3棟に田植後にモロヘイヤを栽培する。これがレストラン

の主メニューであるモロヘイヤ麺の原料となる。現在は加工を息子にまかせているが、パート勤めの頃「このまま一生を終えたくない」という思いからそば作り体験に参加し、モロヘイヤをつなぎに麺作りを始めたのである。葉タバコの乾燥に使用していた小屋の1階を加工場に、2階を食堂に改造した。

個人で始めたのは仲間に失敗のリスクを負わせたくないのと自分の思い通りのレストランにしたかったからであるが、冬季は休業して陶芸や催し物鑑賞など「自分磨き」を実践する。A.Iさんの行動力は、中学卒業後通信教育で高校卒の資格を取り、1年間かけてモロヘイヤ生産地に通って栽培技術を学習し、自らの意思と決断で加工場と食堂を作ったことなどに示される。

(3) 山間地農村における「起業」活動の展開

岩手県葛巻町で大規模酪農に転換することなく稲作に従来のそばや雑穀を栽培する地区を事例としている。農家婦人たちはそば屋を立ち上げることで自ら地域内雇用を創出し、生きがいつくりにもつなげてきた。しかし、この「起業」活動には自分の地域を、農家の主婦たちをなんとかしたいという思いを持つ「黒子」役の夫婦が存在する。

地区の戸数は59、うち農家が25戸であるが高齢化著しい。昔からの水車で挽いたそば粉による「森のそば屋」は1992年に営業を開始した。Kさん夫妻は以前に住んでいた自宅を食堂に改造し、主婦たち12人を結集して会を立ち上げたが、リーダーを地区の大本家の主婦として地区内コンセンサスを形成した。マスコミで取り上げられる一方、「高齢者対策優良活動地域表彰」(2001年)など数々の表彰を受けて活動が評価されてきた。Kさんは1997年にはさらに姉妹店の食堂を開店し、地区の農家が自由に農産物や林産物を持ち寄って販売できる場とした。自宅でミニコンサートを開き、廃校になった分校を交流施設に活動するなど、そば屋から始まった活性化の試みが徐々に拡大して現在に至る。

農村の旧来の家関係を背景に自身その家筋に連なるとともに夫婦とも役場職員としての社会的信頼を基底に、しかし黒子に徹してきたKさん夫妻は、二人とも高等教育を受けて地元へ還流した団塊の最終世代に属する。地域の論理を理解し地域の外の知見をあわせ持つキー・パーソンとしての「思い」と「戦略」が地域的自立を可能にした事例である。

6. 本研究の総括

・(終章) 地域社会の変容と地域社会形成－まとめにかえて－

研究の総括と地域社会形成の論理について考察している。

東北の地域開発は「外来型開発」を特質とするがゆえに各地域が築き上げてきた生産基盤、生活環境を解体化、弱体化させてきた。と同時に地域間ギャップ、環境問題も顕在化してきた。しかし、人びとが地域生活を実現するために時には開発を受け入れ、生活構築の方法として選択してきたことも事実で、その観点での農山漁村地域の存続を可能とする地域政策の在り方を見据える必要がある。本書の第1章から第5章までの事例はそうした地域的対応を分析したものである。

第6・7章の事例は、農村地域における地域生活再構築の実践であるということができる。取り上げた農村女性がかつて「乳役兼無角牛」と呼ばれた母親を見て育ち、しかし戦後の教育機会の拡大において後期中等教育や高等教育の洗礼を受けた世代である。外を経験しているがゆえに地域の存続に自らの生活を重ね合わせて実践してきた。そこには地域における彼女たちへの信頼があり、その社会的保証に家関係や夫の社会的威信が反映されている。しかし、事例に見る集団や個人の実践は、今日の村落組織がかつての村落的秩序によるそれとは異なる新たな生活「互助システムの再編」から形成された社会関係を基盤にしているのであり、そこに村落社会における地域社会形成の論理を読み取ることが可能である。

論文審査結果の要旨

本論文は、地域社会学および農村社会学において蓄積されてきたフィールドワークの手法をもとに、著者が多年にわたって専心してきた青森県八戸市・岩手県葛巻町・福島県磐梯山周辺地域・秋田県北部沿岸漁業地域などにおける事例研究に依拠しながら、それぞれの地域社会の変容過程を事例に則して丹念に明らかにしている。序章で、戦後日本の地域開発政策・国土開発政策と地域変動を概括したうえで、本論文全体をつうじて、衰退しつつある東北の地域社会、とりわけ農村・山村・漁村の地域振興・地域活性化、地域再形成がいかにして可能かが、各事例ごとに具体的に真摯に探求されている。

本論文は、このような課題設定のもとに、問題提起的な序章と全体のまとめといえる終章、7つの事例に1章ずつをあてた本論といえる7章、計9章からなる。

第1章では港湾整備と工業化、第2章では大規模畜産開発、第3章と第4章ではリゾート開発、第5章では漁業振興、第6章・第7章では農家レストランの起業活動を取り上げている。

いずれの事例においても、住民側の自主的な活動が重視され、リゾート開発のような外来型開発の事例においても、住民側の創発的な取組、自立性と共同性に焦点があてられている。著者のまなざしは一貫して、外からの開発政策に対する、内からの、地域社会に根ざした対応に照準をあてたものである。とりわけイエ・ムラなどの伝統的なシステム・社会関係の今日的な機能化の条件を、著者は事例の詳細な記述をつうじて考察し、地域再生の現実的内発的な仕組みとしてとらえ直している。この点にこそ、著者の視角の独自性がある。とくに農村女性の起業活動に焦点をあてた第6章・第7章は、地域の女性リーダーの析出の社会的諸条件と起業活動の社会的意義、地域形成に与える効果とを明らかにしたものである。

これらの成果や知見は、地域社会研究や地域開発論の発展に学術的に寄与するところがきわめて大きいだけでなく、県や市町村レベルでの地域振興策の立案や展開にとっても、住民側からの内発的取組の可能性を構想するうえでも、示唆する点が多い。よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。